



＊それいゆはフランス語で太陽＊

No.60
平成20年11月20日号
草加市男女共同参画情報紙「それいゆ」

■ご意見・ご要望をお寄せください■

発行 草加市自治文化部人権共生課

企画・編集 「それいゆ」編集協力員

☎048-922-0825

☎048-927-4955

〒340-8550 草加市高砂1-1-1

E-mail:jinken-kyosei@city.soka.saitama.jp

「自分らしく生きたい」と願うあなたへ。
性別、国籍、考え方… 一人ひとりの個性はさまざま。

私たちは「全ての人が性別にかかわらず社会の対等な構成員としてあらゆる分野における活動に自らの意思によって参画する機会が確保され、それにより均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う社会をつくる」(草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例)ことを目指しています。

誰もがいきいきと過ごせる男女共同参画社会に向けて、皆さんも一緒に考えてみませんか。



応援します

男女共同参画

地域や職場をはじめ、様々な分野で活躍する女性が増えています。8月に北京で開催されたオリンピックやその後開催されたパラリンピックでも、女性の活躍が大きく報道されました。また、女性による起業やNPO法人の立ち上げなども活発に行われています。

草加市では、これまで4次にわたり女性行動計画や男女共同参画プランを策定し、男女が共に支え合い、個性を発揮して多様な行き方を選択できる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めてきました。

ここでは、現在進めている「男女共同参画プラン2006」について、平成19年度の主な取り組みを紹介します。

あらゆる分野への男女共同参画の推進

家庭や地域、学校教育や生涯学習の分野では、公民館、男女共同参画さわやかサロン(草加市文化会館図書資料室)等で、各種講演会、講座、展示会などを開催し、男女共同参画に関する意識啓発を進めました。

政策・方針決定の分野では、草加市役所の管理職に占める女性の割合は25・8%で前年度より0・7%高くなり、審議会等における女性委員の割合も30・3%と前年度より1・2%高くなりました。

また、女性学習グループ・団体等との連携、学習機会提供などにより指導者養成、団体活動の支援を行いました。

生涯を通じた女性の健康の確保

女性の健康についてがん検診等を行うとともに、学校における性教育の充実を図りました。また、HIVや性感染症予防、薬物乱用防止のパンフレット配布や希望者に対する妊婦健康診査の時のHIV抗体検査などを実施しました。

平成19年10月には、2年7か月休止していた市立病院産科部門を再開し、小児救急医療をはじめとする各種診療体制の充実を図ることができました。

さらに、妊婦や女性限定のスポーツ教室を開催し、スポー

ツを通じた女性の健康づくりも進めました。

多様な選択を可能にする環境づくり

家族形態の変化に対応し、安心して子育てができるように育児・子育て相談や延長保育・低年齢児保育の充実を図るとともに、放課後児童対策の推進による共働き家庭の支援、遊び場や公園などの環境整備を進めました。

在宅の高年者や障がい者の日常生活の自立を支援するため、市内3か所で行いき元気サロンを実施するほか、地域包括支援センターにおける介護予防マネジメント、特定高年者の通所事業、配食サービス、日常生活用具の給付等を行うとともに、障がい者を対象に福祉電話の貸与、免許取得や自動車の改造への補助等の事業を実施しました。

働く場での男女共同参画の推進

女性の自己実現を支援するため、オープンカレッジや労働学院の開催、国や県が行う起業家育成に関する講座等の情報を勤労福祉会館や各公共施設を通して提供しました。

誰もが安心して働ける環境づくりのために、労働講座の開催、男女雇用機会均等法の啓発チラシ配布、女子差別撤廃条約のパネル展などを行いました。

プラン2006

基本理念

くらしを支えあう
男女共同参画社会の実現をめざして

基本方針

- 1 あらゆる分野への男女共同参画の推進
- 2 生涯を通じた女性の健康の確保
- 3 多様な選択を可能にする環境づくり
- 4 働く場での男女共同参画の推進
- 5 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 6 計画の推進

また、34歳以下の再就職希望者の就労を支援するため、「総合的職業相談事業」等を開催。ハローワークと連携し市内の公共施設に毎週最新の求人情報を掲示するとともに、子育てや介護等の理由で家庭内での仕事を希望する人のための内職相談を行いました。

女性に対するあらゆる暴力の根絶

獨協大学新入生を対象とする全学総合講座で男女共同参画の講義を行い、女性への暴力根絶の啓発を行いました。

草加市文化会館の「男女共同参画さわやかサロン」で実施している女性の生き方なんでも相談をはじめ、人権擁護委員による人権相談、いきいき市民相談、生涯学習や学校教育における人権教育の充実を目指す取り組みを進めました。

夫による妻への暴力など、DV(ドメスティック・バイオレンス)の被害者を救済し生活支援を進めるために、警察や保健所、児童相談所、保健福祉総合センター、教育事務所、近隣市町とのDV対策連絡協議会に参加し、効果的なDV対策の推進に努めました。

また、緊急な対応が必要なDV被害者のために、関係課や警察、埼玉県との連携により相談や一時保護を行いました。

計画の推進

男女共同参画の推進について草加市役所新規採用職員を対象に研修を実施し、職員への啓発を行いました。男女共同参画さわやかサロンを男女共同参画活動の拠点として位置付け、情報の収集や発信、図書やビデオの貸し出し、啓発活動の充実に努めました。

活動するNPO法人を紹介します！

り組んでいるNPO法人が3団体あります。
共同参画に対する考えについて話を聞いてきました♪



NPO 法人って？

NPOは「Non＝非」「Profit＝利益」「Organization＝組織」の頭文字をとった略語。営利を目的とせず、社会貢献活動を行う民間の組織(団体)で、NPO法に基づき法人格をもった団体をNPO法人といいます。「まちづくり」「男女共同参画」等、17項目の活動分野から選択し、その目的を達成するために事業を行っています。草加市では、平成20年9月1日現在、35団体のNPO法人があります。活動分野は「保健・医療・福祉」が最も多く25団体、ついで「まちづくり」22団体、「子どもの健全育成」21団体、「社会教育」20団体となっています。

ひろば・せんちゃま

代表理事 山川 真也さん

事務局 〒340-0012 神明1-3-47

Tel 048-928-0571 / Fax 048-928-0571

「地域のお年寄り子ども達が元気に集える場所を」との願いから6年前に開いた家庭保育室が「ひろば・せんちゃま」の始まり。「保育室を利用する若い夫婦は、家事・子育てを自然に楽しみながらやっているように見えますね。保育者や他の家族との何気ない会話から父親達も家事や子育ての「コツ」を学び、実生活に活かしていますよ。せんちゃまに子どもを預ける人だけでなく、地域の誰もが気軽に集える場所づくりを目指しています」と、当時から保育者として子ども達を見守っている理事の神谷さんは語ります。

お年寄りを対象としたお食事会や保育室横のあじさい公園でのクリスマスコンサート等、地域の人が自由に参加できるイベントも開催しています。9月13日(土)の夕方に同公園で開かれたお月見会におじゃましましたが、近所の人や親子が大勢集い大盛況。活動の成果がしっかりと地域に根付いていると感じました。

「ひろば・せんちゃま」代表の山川さんは、「社会



代表理事の山川さん

地域のつながり 広め・深めよう

はシンプルに男性と女性から成り立っています。男女共同参画とは、できる時にできる人ができることをやる、ということだと思います。子育てや地域活動を女性が引っぱっている中、男性はできることから少しずつでも加わっていただければいいのではないのでしょうか。イベントごとに参加協力者が増え、近所同士の関わりが強まっています。子育てだけでなく地域の防犯対策や、災害等非常時のためにも有効なのは」と、自然な口調で語ります。

「ひろば・せんちゃま」を通じて、様々な分野において人や地域の「コミュニケーション」が広まり・深められる。この積み重ねが「誰もが住みよい地域づくり」「こころとつながっていくのだ」と感じました。

(聞き手・H)



あじさい公園で行われた「お月見会」の様子

草加・元気っ子クラブ

代表理事 小池 奈津夫さん

事務局 〒340-0017 吉町5-10-31-E1

Tel 048-924-8722 / Fax 048-924-8723

「草加・元気っ子クラブ」の代表、小池さんの取材に伺った先は草加西高校。小池さんは、高校の先生です。

「草加市の学童保育は、昭和43年松原団地集会所での自主保育が始まりました。親が集まり自主的な運営の中で共同の学童保育室を作ってきました。市に働きかけ、学校の空き教室を貸してもらえようになつてからも、運営資金確保のため日曜日に廃品回収やバザーを行い、これが親同士、そして子ども同士のつながりを強くし、子どもたちの成長にいい影響を与えました。男も女も立場は違っても共に子どもを育て、共に成長し、地域とつながりまちづくりにつながることを実感しました」と小池さんは語ります。

平成15年10月、草加市共同学童の統一運営に向け、NPO法人「草加・元気っ子クラブ」を設立。小池さんは代表に就任しました。現在は、市内17の児童クラブを運営しています。また、児童クラブの父母は、元気っ子クラブの経営にも参加しています。

「助けあい 育てあい 学びあい。あい(愛)で育め 元気な子ども」をキャッチフ



代表理事の小池さん

あい(愛)で育む地域づくり

リーズに、親と指導員が手をつなぎ、子育てを行い、共に学び成長する。困難を抱えている親と子のことをみんなで考え、助け合い、成長し合い、協力しながら安心して子どもを生み育てることができ、地域づくりを目指すのが基本的な活動方針。学童保育の合同運動会、各児童クラブまつりも行っており、年々盛大になっている。

「草加・元気っ子クラブ」が今目指しているのは、「人づくり、まちづくり、暮らしづくりのお手伝い」。地域のイベントに参加したり、他の団体とも協力、交流して地域の子ども達みんなが安全で健やかに成長できるまちづくりに取り組んでいきたいそうです。

「草加市を大きな村、大きな家族と考え、地域に貢献する子育ての拠点づくりを目指します。後継者の育成も行っていきたいですね」と語る小池さん。未来を担う子ども達は、「草加・元気っ子クラブ」を始め、多くの人達の熱い思いによって支えられています。

(聞き手S・T)



合同運動会の様子

男女共同 参画社会って？

男性も女性も平等に尊重され、家庭や地域、職場など社会のさまざまな場面でもともに支えあいながら、個性と能力を発揮できる社会。国では、平成11年に「男女共同参画社会基本法」を施行。草加市では、平成16年に「草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例」を施行し、平成18年に「草加市男女共同参画プラン2006」を策定しました。

はたらくすがた写真展

男女共同参画さわやかサロンの「はたらくすがた写真展」に応募のあった作品(50点)の中から、それいゆ編集委員が選んだ4点です。

「誇りをもって働くことのすばらしさ」、「性別にとられず能力を発揮して働くことの大切さ」をもう一度考えてみてはいかがでしょうか。



「守っています 伝統を…」
稲荷三丁目 本図 孝子さん



「この道一筋50年」
栄町三丁目 森村 カヨ子さん



「夫婦で協力作業」
西町 安井 泰三さん



「ぎょうも親娘で…」
青柳四丁目 須藤 松枝さん

男女共同参画分野で

草加市には「男女共同参画社会づくり」に取
それぞれの代表者の方々に活動内容や男女

みんなのまち 草の根ネットの会

会長 宮本 節子さん

事務局 〒340-0022 瀬崎町1328-2-A201

Tel 090-1129-5522 / Fax 048-927-8465

「男女共同参画」を目的に掲げ、「誰にも住みよいまちづくり」を目指して活動する「みんなのまち 草の根ネットの会」。法人の設立は平成14年8月だが、活動を始めたのは平成8年3月と既に一昔を超える。現在、登録会員数771名。会員は自分が実現したい課題を持って活動に参加。会はその解決に向けて助成と応援に力を尽くす。個々の会員が持つ課題をからみ合わせ行政とのパートナーシップにつなげてゆく、これが草の根ネットの基本パワ。しかし、組織全体は非常に緩やかでフレキシブルなネットで構成され、よくありがちな組織の硬直化、人の序列化は感じられない。

宮本会長の話。「市民・団体の思いをつなげて課題解決にむけて活動しています。さまざまなエネルギーと連携し一人ひとりの思いを大切に、〈個〉に注目し、その〈要求度〉に応じて根この部分をつなぎ合わせる役目をしています」

会は、①男女共生 ②地域づくり ③国際化 ④子育て ⑤高齢者 ⑥障がい者 ⑦調査・研究、と課題別に7つの部門（パーシャル）



会長の宮本さん

一人ひとりの思いをつなげて

で構成。課題解決実現の一例として、男女共生パーシャルでは、年4回男の料理教室を開いている。慣れない包丁と食材を前に戸惑う男性は多いものの、なかなかの盛況。また、ドメスティック・バイオレンス（DV）講座や介護保険・成年後見制度の普及と啓発を図る講座なども開催してきた。会員の登録方法もユニーク。一人ひとりの参加意欲を最大限に尊重するために、会の活動に携わる度合いに応じて3段階の登録方法が選べる。

このような活動が評価され平成18年度には、男女共同参画社会の推進に功績のあった団体として埼玉県から「さいたま輝き荻野吟子賞」を受賞している。

草の根のようにつなぎ合うことで、住みよいまちという花が咲く。市民一人ひとりの願いや意欲を栄養に、草加のまちに美しい花が咲き誇ることを期待する。

（聞き手 N・Y）



男の料理教室

取材を終えて…

今回、紹介したどのNPO法人も、ごく自然な形で男女共同参画社会づくりに取り組み、一人ひとりの個性・思いを生活やまちづくりに見事に反映させています。《男女共同参画社会》はそんな身近な実践が積み重ねられ実現するのではないのでしょうか。市ではそんな市民の皆さんの活動を応援します！

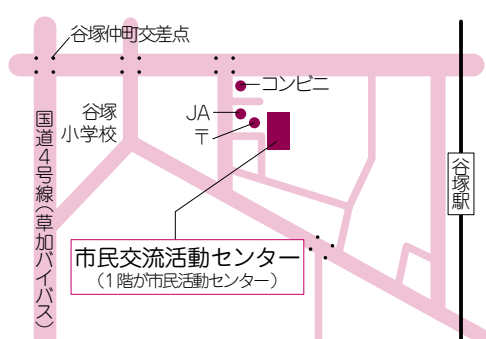
NPOの活動を応援します！ 市民活動センター

「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」に掲げる「だれもが幸せなまちづくり」の実現に向けて、平成19年10月1日にオープンした施設です。ボランティアや市民活動に関する相談の受付、市民活動に関する情報の収集や提供、会議室・ロッカー・印刷機等の貸出、団体同士の交流や、学習機会を提供しています。

毎月第3水曜日と年末年始を除き、毎日利用できます（午前9時から午後9時30分まで）。

会議室や備品等を利用するには、事前の登録が必要です。

NPO活動の会議や勉強会、講座の会場等、気軽にご利用ください♪



〒340-0023 草加市谷塚町752番地
Tel 048(920)3580 Fax 048(925)1872

俳句

―身近な人への
感謝の気持ち

「それいゆ」第59号で募集し
皆様からお寄せいただいた作品です。

❖手ぶらでは 帰さぬ母や 秋の暮

瀬崎町 五十嵐 正幸

❖娘に頼り 介護まかせて 梅薫る

松原二丁目 大貫 直枝

❖初給の 孫より送られた 車椅子

松江二丁目 竹内 きぬ子

❖湯気立てて 明日へのちから 母の膳

栄町二丁目 田中 典子

❖苦も楽も 思い出多し 日向ぼこ

手代町 斉藤 照代

次号の作品(川柳)募集

テーマは「主夫・主婦のつばやき」コメントを添えて、ハガキ、FAXまたはEメールでご応募ください。

《締切》平成21年3月31日まで
《送り先》〒340-8550

草加市高砂1の1の1
草加市役所人権共生課

《電話》048-922-0825

《FAX》048-927-4955

《Eメール》

jinken-kyosei@city.soka.saitama.jp

男女共同参画フォーラム開催のお知らせ

きらり☆一人ひとり

～誰もが働きやすい環境づくり～

ワーク・ライフ・バランス PART II

日時 平成20年11月24日(月・祝)

開場 午後0時30分 開会 午後1時(終了 午後4時を予定)

場所 草加市文化会館レセプションルーム

入場無料

■第1部■

講演「一人ひとり、みんなが主役」

講師 シンクタンク研究員 矢島洋子さん

■第2部■

事例発表 企業における「仕事と子育ての両立支援」

講師 ・埼玉県少子政策課

・ワークライフバランスを推進している市内企業

申込 草加市役所人権共生課まで

電話、FAX、Eメールのいずれかで
申し込んで下さい。

Tel. 048-922-0825

Fax. 048-927-4955

jinken-kyosei@city.soka.saitama.jp

※手話・保育サービスが必要な方は、
申し出てください。

編集後記

「ワークライフバランス」とは何が知っていますか？仕事と、子育てなど仕事以外の生活との調和がとれている状態で、両方を充実させるために働き方を変えようというものです。国も県も市もその実現のため施策を実施しています。でも不景気になり派遣社員など非正規社員が増えている中、そんなことを言っていられるのは安定した正規雇用者だけ。恵まれた人への方策と考えると私にはヘンが曲がっているのでしょうか。(S・T)

「風呂、メシ、寝る」の三言が昔の亭主だった。必要なこと以外は女房と口をきかないのが男の矜持だった時代だ。団塊の世代が続々とリタイアし、家庭に落ち着くようになると、否応なく一日中夫婦が顔をつき合わせる場面が連続する。そこで男性に提案。食事のときには「美味いね」の一言の次に「秋ナス焼き、上手に仕上がったねえ」と続けたらどうでしょう。食卓がちよっぴり明るくなるかも…。(N・Y)

アットホームな雰囲気の中、編集作業が行われました。市の職員の対応にも心が和みました。編集委員さん達も的確な助言をされていました。そして、アドバイザーさん達がいらっしやる図書資料室は、編集作業室であるとともに癒しの空間でした。男女共同参画というテーマ。奥が深いと思います。誰もが偏見、差別をなくし、ともに生き、暮らしていくというこれからの課題に期待しています。(I・H)



男女共同参画 さわやかサロン

場 所 草加市文化会館2階 図書資料室
利用時間 平日と第1土曜日 午前9時～午後5時

「男女共同参画さわやかサロン」は図書資料室の愛称です。



男女共同参画社会の実現を目指すための活動・交流・情報発信の拠点が「男女共同参画さわやかサロン」です。誰でも気軽に利用できます。

◆図書等の貸出

約500冊の図書があり、貸出しもしています。月刊誌、行政資料、広報紙、民間団体・サークル等の情報を提供しています。

◆イベント

「幸せな食のひととき写真展」を平成21年2月に予定。
※なお、わたしのほんねパート2作品展、夏休み親子料理教室、ビデオ鑑賞会を行いました。

おすすめの本

平塚らいてう自伝「元始女性は太陽であった」(上・下・完・続) 《平塚 らいてう・著》
「おひとりさまの老後」《上野 千鶴子・著》
「DVを乗り越えて ここは私たちのレストラン」 《野本 律子・著》

小さな

相談室

女性の生き方なんでも相談

「女性の生き方なんでも相談」では、生き方や心、人間関係、仕事や家庭生活など、女性がかかえる問題についてさまざまな相談を受けています。ここでは担当カウンセラーの小林麻子先生の声をご紹介します。

木曜日の午後、新しい出会いに対する期待と、少しでも相談者の役に立ちますようにという思いが私の胸の中をよぎります。

ここにはさまざまな問題を抱えた人が訪れます。夫婦関係、親子関係、職場の問題、健康の問題、将来への不安、ひきこもり、依存症…「なんでも相談」だけあって相談内容は多岐に渡ります。ただ、話をきいてもらいたい」という人もいれば「どうしていいのかわからなくなってしまうから一緒に考えて欲しい」という人もいます。

私たち一人ひとりの人生はかけがえないものです。愛する人に囲まれて安心して生活したいと思うのは当然のことです。あなたが自分の夢や自尊心を大切に思うように、私の夢や自尊心も大切にして欲しいと願うのも当然のことです。力による支配ではなく、尊敬や信頼の上に私たちの関係があって欲しいと願うのも当然のこと。ところがこうした当然の願いが叶えられない状況に置かれてしまうこともあります。侮辱的な扱い、自分の意見や希望は無視され、相手の気まぐれな意思に翻弄される生活。こうしたことは、社会の至る所で日常的に起きています。人の尊厳を軽視し、ただ都合のいいように利用することが、どんなに人の心を傷つけているのか。社会はこの問題に無頓着すぎるのではないかと感じるものがしばしばあります。

今日どんな人がこの相談室を訪れるのでしょうか。ドアがそつと開くと、少し緊張した面持ちの相談者が入ってきます。

相談の最後に、私は尋ねました。「どんなふう生きていきたいの？」彼女は「自分らしく生きていきたい」とつぶやきました。それからもう一度、今度は明るい表情ではつきりと。「自分らしく生きていきたいんです」「私の魂が揺さぶられる瞬間です。」



■日 時■
毎週木曜日及び毎月第1土曜日
午後1時～5時
(1人50分、電話可※要予約)

■場 所■
草加市文化会館

■相談受付■
男女共同参画さわやかサロン
Tel.931-9325 内線50